



第 16 期：令和 6 年度事業報告

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日



I. 経緯	2
1. 事業活動報告・資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表 事業種別利用状況	3
II. 実施事業	5
(1) 障害者福祉サービス介護保険に係る事業	
1. 【障害スポーツに関する研究・普及ならびに支援事業】	5
1-1. 障害者スポーツ団体組織化および運営支援事業	5
1-2. 障害者スポーツ研修会・大会への参加	6
2. 【障害者（児）および高齢者のデイサービス事業】	7
2-1. 日中活動系サービス事業（アス・ライフ）	7
2-2. 就労移行・就労継続事業（アス・ワーク）	9
2-3. 放課後等デイサービス事業（なかぞのフォア・アス）	12
2-4. 放課後等デイサービス事業（おおいちフォア・アス）	15
2-5. 放課後等デイサービス事業（みらいフォア・アス）	19
2-6. 介護保険通所介護・介護予防通所介護事業（大市デイサービスセンター）	22
3. 【障害者（児）および高齢者の居宅訪問介護サービス事業】	26
3-1. 居宅介護事業（アス・ヘルパーステーション）	26
3-2. 訪問介護事業（アス・ヘルパーステーション）	27
4. 【障害者総合福祉法に基づく外出の移動支援事業】	29
4-1. 移動支援事業及び同行援護事業（アス・ヘルパーステーション）	
5. 【障害者についての啓発に関する事業】	31
5-1. 講師派遣事業	
III その他の社会貢献	31
(1) 介護等体験実習生の受け入れ	
(2) ボランティアの受け入れ	
(3) ボランティアの参加及び行事協力	
VI 虐待防止委員会	32
(1) 虐待防止委員会の開催	
V 法人の運営に関する事項	33
(1) 令和5年度理事会・評議員会の開催	

I 経緯

平成 16 年 2 月 17 日に特定非営利活動法人の認証を受け名称アス・ライフサポートとしてスタートした。平成 16 年 7 月に支援費制度（当時）および平成 16 年 8 月に介護保険事業を開始した。

平成 21 年 7 月 8 日に山口県から社会福祉法人の認可を頂き、翌年に施設整備補助金を受け念願であった施設の新築工事（駅通り）を実施し完成後、平成 22 年 4 月 1 日付で全ての事業を NPO 法人アス・ライフサポートから社会福祉法人アス・ライフに継承した。完成した多機能型アス・ライフ（駅通り）には障害者自立支援法（当時）による障害者福祉サービス事業の生活介護・機能訓練・生活訓練の事業を移管した。

平成 23 年度には放課後等デイサービス「なかぞのフォア・アス」を基盤整備補助金で全面改装しバリアフリー化をすることが出来た。

平成 24 年度には多機能型アス・ライフ（駅通り）内に、就労移行支援事業所を開設し、4 月より定員 6 人でスタート、2 年目には定員を 12 名に増員した。

平成 24 年 12 月に介護保険通所介護事業の大市デイサービスセンターを現在地（大市町 1-28）に新築移転した。平成 27 年 4 月 1 日には施設整備補助金の交付を受け、就労移行支援及び就労継続支援 B 型事業所アス・ワークを宮島町に新築移転し就労部門を独立させた。

平成 28 年度は要望が多かった放課後等デイサービス「おおいちフォア・アス」及び、翌年の平成 29 年度は「みらいフォア・アス」を開設し、翌年 3 月には「みらいフォア・アス」を大市町の山中ビル 2 階を改装し移転した。

令和 3 年 11 月には創業当初から借りていた山中ビルを購入し増改築した。令和 4 年 1 月に「なかぞのフォア・アス」の移転先として富田原町の土地を購入し、令和 6 年度に新施設が完成、7 月 1 日に開所式を開催し新たな一步を踏み出すことが出来た。

また、令和 6 年度は福祉・介護サービスの制度改正が行われ、それに伴い各事業所の定員や人員体制を整え、報酬加算等で収益が少しでも増加するよう制度改正に対応した。

今後も利用者の皆さんが生き生きと希望を持って生活できるというアス・ライフの理念を実現するために職員一同協力し、利用者寄り添っていく事が大切である。

社会福祉法人の社会的責任である継続的・永続的なサービスを実施していく為、今後も数々の困難に職員一同一致団結して乗り越えていかなければならない。

今後も引き続き経営改善に取り組んでいく所存である。



なかぞのフォア・アス開所式

【事業活動報告】

多機能型事業所アス・ライフは、前年に引続き生活介護では新規学卒利用者3名を受入れスタートできたが、下期に入って転居での利用中止、長期入院などで年間利用延人数はマイナス53名となった。生活訓練では2年にわたる支援の成果が出て1名福祉就労事業所に移行できた。しかし、利用者が減ったことで年間延313名と減少した。生活介護・生活訓練で延人数366名と減少したが、今年度の制度改正に対応した定員数の変更（生活介護定員25名→24名）や人員体制の報酬加算の増加により収入は前年度を上回ることが出来た。生活介護、生活訓練及び共生型生活介護事業の全利用者の1日平均利用者は17.8名と前年19.0名と比較し1.2名減少した。中期計画における今年度達成率は80.9%（目標22名）であった。

就労事業所アス・ワークは、利用者ニーズが少ない就労移行支援事業を10月1日付で廃止した。就労継続支援B型のみで事業が一本化されたことによる利用者への支援方法の統一化、職員業務分担の明確化など支援と経費面の節約に努力した。また、大きな災害や集団感染もなく、安定して利用していただくことができ、作業面においても大きなトラブルもなく年間を通して運営することができた。前年度1日平均利用者11.4名に対し今年度は11.9名と0.5名増加したが人件費も増加したため赤字決算となった。中期計画における今年度達成率は85.0%（目標14名）であった。

なかぞのフォア・アスは今年度も9名の新規利用児童を受け入れた。昨年に引き続き、支援マニュアルを年6回、全職員で確認、また『支援シート』を作成し、安全に子どもたちが過ごせるように共有を図った。保護者へは、送迎の引継ぎ、連絡帳の活用、個別支援計画の見直しどきの面談、担当者会議への出席などを通して支援内容の確認を行った。新施設に移転し、近隣専門学校の学生アルバイトも増え、広くて安全な環境で子どもたちの支援をすることが出来た。

おおいちフォア・アスは9年目を迎えた。子どもたちが安心して過ごすことができることを考えながら、創作活動や遊びを提案し実施することを心がけ、子ども一人ひとりに合わせたスケジュールを立案し支援を行った。施設を増築し2年目を迎えたこともあり前年度より年間延べ181名の利用者増となった。とはいえ、コロナやインフルエンザ等の感染症の影響は継続しており、利用者の欠席も多かった。学校生活に不安を感じて欠席する児童も多かった。

みらいフォア・アスは中高生を対象としており、卒業後の進路に繋がるような活動も取り入れ、将来を見据えた生産活動やアス・ワークへの体験等を継続して行った。卒業生が多かったことで前年度より年間利用者は延べ219名減少した。放課後等デイサービス部門の3事業所の中期計画における今年度達成率は「なかぞのフォア・アス」87.5%（目標12名）、「おおいちフォア・アス」95.7%（目標9.5名）、「みらいフォア・アス」68.3%（目標8.2名）で3事業所全体の目標達成率は84.8%だった。

介護保険部門の大市デイサービスセンターは職員体制が整い、受け取れ人数も着実に増えていたが、入所や入院で利用率が安定しなかった。感染症による臨時休業もあり、不安定な1年だった。新入社員が入り、職員間の「報連相」について話し合った。試行錯誤を繰り返し、情報共有を徹底するようになると、互いに声を掛け合い、コミュニケーションの量が増えていった。フォローし合う関係性もでき、職員の結束力は強まったように感じる。利用者は前年度とほぼ同じであった。1日利用者平均9.5名の結果となり中期計画目標(11名)の達成率86.3%だった。

ヘルパーステーションは正職員3名、パート職員18名の体制でスタートした。減少傾向にある障がい者の居宅訪問件数を増やすために相談員やケアマネージャーに営業をした成果もあり今年度は4件の紹介があった。高齢者については要支援の紹介が多かった。

法人としては、3年連続で新入社員を迎え入れることが出来た。現在、専門学校の介護福祉科の生徒は減少しており、数少ない生徒が当法人を選んできた事は大変喜ばしいことであった。また、令和3年度から計画を進めていた「なかぞのフォア・アス」の新築工事が完成し、7月1日には多くの関係者の出席を頂き開所式が無事開催された。放課後等デイサービス事業所としては老舗ともいえる「なかぞのフォア・アス」が新施設と共に新たな一步を踏み出せたことも喜ばしいことであった。

【資金収支計算書】

当法人の令和6年度における資金収支は、事業活動による収入271,428千円、支出255,285千円を計上し、その結果事業活動資金収支差額16,142千円となった。

施設整備等による収入は設備資金借入金とその他施設整備等により133,349千円、支出は固定資産取得支出及び施設資金借入金元金償還支出等で161,214千円、その結果施設整備等資金収支差額△27,865千円となった。

その他の活動による収入は借入の実行で25,000千円、支出では長期運営資金借入金元金償還で8,541千円となりその他活動資金収支差額は16,458千円となった。

その結果、当期資金収支差額は、4,735千円、当期末支払資金残高は44,858千円となった。

(資料1 決算報告書：資金収支計算書資料P5 参照)

【事業活動計算書】

当法人の令和6年度におけるサービス活動による収益は、主に障害福祉サービス生活介護事業の増収により対前年11,619千円の増収により270,558千円となった。費用については、人件費と減価償却費の増加があり、対前年度4,385千円増加の261,078千円となった。

よって、当期サービス活動増減差額は前年度2,245千円に対して9,479千円と7,234千円増加することができ、今年度も黒字決算で終えることが出来た。

(資料1 決算報告書：事業活動計算書資料P6 参照)

【貸借対照表】

貸借対照表の資産の部の流動資産は、対前年度4,124千円増加の64,036千円となった。基本財産は、なかぞのフォア・アスの施設完成により対前年度より58,906千円増の352,558千円となった。その他の固定資産は、なかぞのフォア・アス建設仮勘定の工事完了での振替により対前年度△14,574千円と減少し45,036千円となった。固定資産全体としては対前年度44,332千円増加し、397,594千円となった。これにより資産の部の合計は対前年度48,456千円増加し、461,631千円となった。

負債の部の流動負債は短期手形借入返済等で対前年度22,586千円減少し50,508千円となった。固定負債はなかぞのフォア・アス設備資金借入金等により対前年度73,895千円増加し239,389千円となった。これにより負債の部の合計は対前年度51,308千円増加し289,897千円

となった。

純資産の部については、国庫補助金等特別積立金の取崩による減少もあり、対前年度△2,852千円減少し、純資産は171,733千円となった。

(資料1 決算報告書：貸借対照表資料P7 参照)

【事業種別利用状況】

述べ利用者数（令和6年4月～令和7年3月、単位：名）については、各部門の事業報告を参照のこと。

- アス・ライフ（生活介護・生活訓練）……………P 7 参照
- アス・ワーク（就労継続支援B型・就労移行）……………P 9 参照
- 放課後等デイサービス事業 なかぞのフォア・アス……………P12 参照
- 放課後等デイサービス おおいちフォア・アス1F……………P15 参照
- 放課後等デイサービス みらいフォア・アス（おおいちフォア・アス2F）……………P19 参照
- 大市デイサービス（介護保険通所介護・介護予防通所介護事業）……………P22 参照
- アス・ヘルパーステーション（居宅介護事業（障害者自立支援））
 - ・居宅介護……………P24 参照
 - ・重度訪問介護……………P25 参照
 - ・訪問介護事業（介護保険）……………P26 参照
 - ・移動支援事業（地域生活支援事業）及び同行援護事業……………P28 参照

II 実施事業報告

（1）障害者福祉サービス・介護保険に係る事業

1. 【障害者スポーツに関する研究・普及ならびに支援事業】

1-1

事業名：障害者スポーツ団体組織および運営支援事業

概要 山口県ボッチャ協会の事務局を山口市駅通り1-3-10アス・ライフ内に設置しており、利用者さんの組織運営の協力及び場の提供をするなど、令和6年度も期を通して支援を行った。利用者も地方大会・全国大会に積極的に参加した。



全国障害者スポーツ大会
ボッチャ競技山口県代表

1-2

事業名：障害者スポーツ研修会・大会への参加

概要

今年度もイベントや大会など県内・県外遠征に数多く同行や移動支援を実施した。

- ・山口県キラリンピック全国障害者スポーツ大会選考会ボッチャの部
令和6年5月6日 山口県身体障害者福祉センター
- ・第9回福岡ボッチャフェスタ パラボッチャ大会
令和6年5月12日 福岡市立障がい者スポーツセンター
- ・2024 米子ロータリークラブカップボッチャ大会
令和6年7月6日 鳥取県立武道館
- ・第4回ボッチャオープンチャンピオンシップ
令和6年9月28日
～ 29日 カルッツ河崎
- ・下関ボッチャ交流大会
令和6年10月6日 下関市立総合体育館
- ・山口県リクレーション大会
令和6年10月20日 光市総合体育館
- ・第26回日本ボッチャ選手権大会
令和7年1月18日
～ 19日 スカイホール豊田（豊田市総合体育館）
- ・山口県ボッチャ交流大会 競技の部 レクレーションの部
令和7年2月15日 大晃アリーナ
- ・その他毎月の定期練習、第2日曜日の合同練習の支援を行ってきた。

2. 【障害者（児）および高齢者のデイサービス事業】

2-1

事業名：日中活動系サービス事業（アス・ライフ 生活介護・生活訓練）

1 概要

新規学卒利用者（3名）週利用5回、3回、2回）があった。しかし、下期は、利用者の減少（入院手術、転居等）で利用総数はマイナスになった。この状況の中で業務実績は前年度を上回った。理由は、介護給付費の改定があり重度障害、強度行動障害者の加配等の対象者が多かったことなどが要因である。

正職（3名）、パート職（2名）の離職も多かった、いずれも自己都合の退職である。慢性的な人手不足の状態が続いている。

2 利用者数

登録利用者数（令和7年3月現在）

- ・生活介護（共生生活介護含む） 56名
- ・生活訓練 0名
- ・日中一時 2名

合計 58名 ※一日の定員 30名

延べ利用回数（令和6年4月～令和7年3月 事業日数：307日）（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生活介護	476 (463)	508 (495)	446 (470)	467 (474)	443 (496)	453 (473)	486 (463)	473 (456)	438 (453)	398 (404)	438 (416)	452 (468)	5478 (5531)
生活訓練	16 (34)	9 (38)	7 (38)	2 (35)	4 (38)	3 (34)	3 (29)	6 (36)	4 (20)	4 (22)	0 (25)	0 (22)	58 (371)
日中一時 支援事業	96 (58)	91 (69)	93 (69)	97 (78)	90 (78)	88 (56)	96 (70)	97 (67)	81 (61)	87 (59)	94 (52)	95 (72)	1105 (789)
合計	588 (555)	608 (602)	546 (577)	566 (587)	537 (612)	544 (563)	585 (562)	576 (559)	523 (534)	489 (485)	532 (493)	547 (562)	6641 (6691)

※（ ）は前年（令和5年4月～令和6年3月）実績

3 支援内容

ひとり一人の興味のある活動を重視している。創作活動、PC、カラオケ、街中散策、公園内のウォーキング、ボッチャ競技の練習など。軽作業はリサイクル作業、ペットボトルのラベル剥がし、地域情報新聞の折り込み、ポスティング作業など（工賃有）

施設内行事

- 1月 リモート初詣…大神宮、野田神社、書初め
- 2月 節分祭 豆まきと鬼への変装(写真撮影)
- 3月 ひな祭り（かわいく変身、写真撮影）、
山口市美術展覧会の鑑賞
桜の花見（維新公園など）
- 5月 こいのぼり見物（仁保川）
- 7月 施設内ボッチャ大会（ほぼ全員参加）3週
間にわたって行った。
防災訓練（火災避難）
- 8月 夏祭り（綿菓子、ヨーヨー釣り、射的ゲームなど）
- 10月 紅葉狩り、ドライブ





4 課題

- ① 新規利用者の安定的な募集
- ② 生活支援員の支援力のレベルアップと離職者の軽減
- ③ 自閉症の障害特性の理解

5 改善点

課題①については、配慮事項として、現利用者が不安定にならない利用者の選択。現場実習により障害の特性を理解し、総合的に評価しながら対象者を絞り込んでいる。（他害、破壊行為、奇声・大声、逃避癖など）

・実習により本人、保護者と当事業所が利用決定に至れば利用。例年、何人かの退所者があるので、3人程度は常態的に利用者の確保を進めているが、同業事業者数も増加し、競争が厳しくなっており、思うように進まない。

課題②については、県社協の福祉研修センターの研修等に定期的に研修参加し、職員会議等で復伝し、情報を共有する。ケースカンファレンスで利用者の支援情報を有効に活用することを確認しながら複数の支援者がいつも同じように支援を行なっている。

・利用者個々の「令和6年度版 利用者の障害特性と配慮事項及び他者等との関わるときの配慮事項」の冊子を作り、共通した支援を行うことにしている。

課題③については、重度障害の割合（区分：6、区分：5）の利用者が80パーセントを超えている。強度行動障害の利用登録者は58名中19人である。自閉症児の障害特性を十分に理解しながら支援を進め、安定して生活介護支援が進められる環境を作りつつある。3年前から定期的に専門相談員を招聘し、基礎研修、実践研修を重ね、職員の対応力の強化を図っている。

6 その他

○介護等体験実習生の受け入れ人数

- ・山口県立大学 2名

- ・ 山口大学教育学部 12名

○クリスマス会イベントボランティア

- ・ グループ名 勿忘草 オカリナ演奏、腹話術、手品など 6名
- ・ グループ名 スマイルミュージック ソロ
- ・ サン燦ハーモニー 歌、踊り 7名

○「自閉症児（者）の障害特性の理解について」講師：発達支援センターまっぷ
主任相談員 吉 富 徹 様

7 生活訓練（自立訓練）

○R7年の2月からは、年齢超過で終了となり利用者がゼロとなった。利用希望者を相談事業所にPRしているが、希望者はない。

2-2

事業名：アス・ワーク 就労継続支援B型事業（就労移行支援事業）

1 概要

就労移行支援を休止（※10月には廃止。）、就労継続支援B型のみでスタートした。事業が一本化されたことによる利用者への支援方法の統一化、職員業務分担の明確化がなされ、とても良い効果が表れた。

また、災害や集団感染もなく、安定して利用していただくことができ、作業面においてもトラブル等もなく、当初の計画通りの実績を出せた。

2 利用者数

登録利用者数（令和7年3月現在）

- ・ 就労継続支援：15名 ※1日平均利用者数 12.0名

延べ利用回数人数（令和6年4月～令和7年3月 事業日数：255日）（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就労移行	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	廃止 (0)	— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	— (0)	0 (0)
就労継続	267 (239)	260 (246)	226 (240)	264 (223)	242 (235)	248 (211)	282 (251)	277 (255)	245 (259)	247 (238)	254 (252)	248 (269)	3,060 (2,918)

※（ ）は前年度（令和5年4月～令和6年3月）実績

3 支援内容

多様な利用者の特性や適性に応じるため、屋外における除草、草刈、剪定等粗大な動きを必要とする活動と、室内における部品組立、電線加工、通販製品計量・袋

詰、シール貼等微細な動きを必要とする活動の両面を提供できるよう、各種事業所や地域からの発注を受けるよう努力している。また、レクリエーション活動として、8月に事業所で BBQ、10月にボウリング大会と食事会、3月に弁当を注文し維新公園へ出向き花見を行った。

梱包作業



テープ巻き作



屋外作業



ポスティング



4 課題

- ① 新規利用者の獲得
- ② 経営・運営の安定化
- ③ 働きやすい職場環境（利用者・職員）

5 改善点

- ① 市内 B 型事業所が増え続ける中での利用者獲得は大変厳しい状況だが、事業所の個性（良いところ）をしっかりと把握し、支援学校や相談支援事業所への営業活動を進めていく中で、多様な特性のある利用者をしっかりと受け入れるための体制づくりが必要。
- ② 収入面においては、令和 7 年 4 月より定員を 20 名へ変更し、基本報酬額が増額となる。その上で、利用者の利用率を上げることを皆で考え、個別支援計画を基本にそれぞれの職務で支援してもらう。支出面においては、利用者支援に必要な経費と作業に必要な経費の見直しを行い、無駄な経費を削減していく。

- ③ 働くという環境においては、利用者も職員も同じ部分が多くあり、所得（工賃）向上に向けた取り組みを検討していく中で、リスクやストレス軽減を考慮した作業量の調整が必要。



6 その他

○ 作業収入及び工賃実績

・作業収入

作業種別	作業種別収入
屋外環境整備（草刈・剪定・除草・洗車・随時請負）	1,214,390
情報紙ポスティング(サデー-西京・ほっぷ)	1,254,255
室内作業請負（杉山製機・大熊工業・K's・随時請負）	3,433,267
作業収入合計	5,901,912

・工賃実績（平均工賃：27,277.0円）

作業種別	作業種別工賃実績
屋外環境整備（草刈・剪定・除草・洗車・随時請負）	431,933
情報紙ポスティング(サデー-西京・ほっぷ)	568,661
室内作業請負（杉山製機・大熊工業・K's・随時請負）	2,106,898

その他（清掃・皆勤・福利厚生費）	813,200
工賃合計	3,920,692

2-3

事業名：放課後等デイサービス（なかぞのフォア・アス）

事業名 放課後等デイサービス

- 1 概要 障害のある子どもたちが、日常生活を通して基本的な生活習慣や人・物とのかわり方を習得することで、社会適応をよりスムーズにできるように支援していくことを目指した事業を進めている。また、障害の特性を十分に理解した上で、様々な活動を設定し、利用している子どもたちに経験を積めるようにしている。そのためには、子どもたちがより活動しやすい環境づくり、職員の支援技術の向上が必要だと考え、環境を整え、研修などを実施してきた。子どもたちがデイサービスを利用することで、保護者・家族の療育負担を軽減し、子育て支援の一翼を担ってきた。



2 利用人数 登録利用数（令和7年3月末）

55名（男子45名、女子10名）

延べ利用数（令和6年4月～令和7年3月まで 事業日数：289日）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
292	276	272	302	279	273	315	266	274	247	249	274	3319
(260)	(255)	(262)	(258)	(255)	(260)	(250)	(245)	(255)	(245)	(250)	(260)	(3055)

※（）は前年…令和5年4月～令和6年3月までの実績

3 支援内容 令和6年度は、9名の新規利用者が入られ、昨年7月には、富田原町への新施設移転も無事行うことができた。昨年に引き続き、支援マニュアルを年6回、支援者で確認し、安全に子どもたちが過ごせるように職員間で共有を図った。また、子どもひとり一人に『支援シート』を作成し、職員の支援内容に隔たりがないように心がけた。また、前年に引き続き、子どもひとり一人に合わせたスケジュールを活用し、能力に合わせた課題の提示、創作活動や遊びの提示を実施した。学習の場面では、支援学校で取り組まれている学校の宿題やフォア・アスの課題を取り入れ、集中して行える環境や学習能力の向上につながるよう、配慮をしてきた。季節に合った工作を用意し、季節の移り変わりを意識できるように内容を企画した。保護者へは、送迎の引継ぎ、連絡帳の活用、個別支援計画の見直し時の面談、担当者会議への出席などを通して、支援内容の確認を行った。また、ミーティングや日々の昼礼を通して、支援内容や保護者の思いなどについて職員間で連携を図った。また、虐待防止への意識を高めるため、資料の配布や研修の伝達などを行っている。また、山口総合支援学校への見学を通して、フォア・アスを利用されている子どもの様子や具体的な支援内容などを学ぶ機会になっている。

外食活動…マクドナルド、すき家、ほっともっと、ジョイフル

公園等… 新亀山公園、維新公園、井上公園、仁保の道の駅、美東道の駅
河原谷公園、藤尾山公園、中央公園など

電車体験

お買い物…ウォンツ、コスモス、ドラッグストアモリ、シャトレーゼ、アルク
など

室内活動…防府市青少年科学館、交通センター、身障プール、身障者体育館等



4 問題点及び課題

① 利用者の成長に伴い、関わり方への変化も求められている。外出の際の支援、

安全面での配慮、事故につながらないよう注意が必要になっている。

- ② 利用者数の増加により、職員が不足、体制が整わない日も多くなってきている。見守り、支援の面において、目が行き届かない状況にならないよう、配慮が必要となっている。

5 改善点

新施設への移転に伴い、敷地面積が大きく改善されて室内、外で利用者にとって過ごしやすい環境が整った。8つある個室への移動もデイサービスルームからの入口となっており視界が広がり見守りがしやすくなった。以前の施設ではできなかった遊びも増え、利用者間での関わりも増えている。

事業名 日中一時支援事業

概要 希望者が年々増加の傾向にある。時間もやや延長傾向にある。原則の時間を保護者へお伝えしつつ、対応できる範囲で保護者の就業などの支援へ繋げている。平成29年度までは、放課後等デイサービスの利用上限日数を超えた場合に、日中一時支援のみの利用へ切り替えを行っていたが、山口市の放課後等デイサービスの全体に流れとして、放課後等デイサービスの利用上限日数の範囲内での利用を保護者へお願いすることとし、日中一時支援のみの利用への切り替えは原則として行っていない。

利用人数 登録利用数（令和7年3月末）

55名（男子45名、女子10名）

延べ利用数（令和6年4月～令和7年3月まで 事業日数：289日）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
23	8	5	30	20	11	4	5	24	15	3	26	174
(21)	(6)	(2)	(28)	(18)	(10)	(3)	(6)	(22)	(16)	(2)	(15)	(149)

※（）は前年…令和5年4月～令和6年3月までの実績

研修参加等

- ・ 障害者虐待防止研修（6、11月）
- ・ 救命救急講習（7月）
- ・ ひきこもり一般講座～山口市不登校への取り組みについて（1月）

2-4

事業名：放課後等デイサービス（おおいちフォアアス【1F】）

1 概要

おおいちフォア・アスは9年目を迎えた。市内の小中学校や支援学校に通っている児童が利用している。子どもたちが好きなことや興味のあることを通して「できた」という経験をし、人との関わりの中でいろいろな経験を積むことで、将来的に地域で過ごすことに繋がるように支援している。利用者数は前年度より全体的に増やしたこともあり、利用者増となった。とはいえ、コロナやインフルエンザ等の感染症の影響は継続しており、利用者の欠席も多かった。また、学校生活に不安を感じて欠席する児童も多かった。

2 利用者数

登録利用者数（令和7年3月 現在）

50名（男子 38名 女子 12名） ※1日定員 10名

延べ利用者数（令和6年4月～令和7年3月 事業日数：296日）

（単位：名）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
239	244	231	255	221	212	226	209	207	203	197	228	2672
(234)	(225)	(236)	(212)	(225)	(202)	(200)	(193)	(206)	(194)	(193)	(198)	(2518)

※（ ）は前年度実績になります。

3 支援内容

<学校がある日>

- ・宿題や個別課題の支援
- ・個別活動…担当児童に合わせた活動を行う。

工作、外遊び、パソコン、タブレットなど

<学校がない日> 土曜日・長期休み

- ・集団活動…外出、買い物、外食、クッキング、電車・バス体験など

☆主な外出先…（山口市）維新公園、大殿公園、藤尾山公園、新亀山公園、中央公園、一の坂交流広場、井上公園、山口県立博物館、交通安全学習館、仁壁神社、NHK見学、YAB見学、新山口駅見学、身障センター体育館・プールなど

（萩市）あそぼう舎、陶芸の村公園、明倫館

(宇部市) 河原谷公園
(防府市) 桜本児童遊園、天神山公園、メバル公園、ソラール
(美祢市) 秋吉台家族旅行村
(周南市) ソレーネ周南

☆買い物…ウォンツ、コスモス、ダイソー、セリア、ザ・ビッグ、新鮮市場、クスリ岩崎チェーンミスターマックス、ゆめタウン、こことなど

☆外食活動(テイクアウト含む)…ジョイフル、ほっともっと、ガスト、マクドナルド

☆その他…室内ゲーム、みらいフォア・アスと合同で縁日

<その他>

・保護者支援

送迎時や連絡帳を活用し、保護者に子どもの活動内容や様子を伝え、コミュニケーションを図り、支援の方針について確認したり、支援内容を臨機応変に変更や工夫を行い、家庭の療育状況も把握しながら、情報共有できるようにしている。保護者から子どもの成長の中で起こる悩みなどの相談を受けるケースも増えているため、随時職員間で共有し、対応方法を検討している。

4 課題

- ① 待機児童の受け入れと利用児童の都合による欠席への対応
- ② 不登校、行き渋りのある児童への対応
- ③ 学校送迎への対応
- ④ 職員の確保とスキルアップ

5 改善点

- ① 利用希望児童は変わらず多く、一日の定員を超過して受け入れを行っているが、全て希望通りに受け入れられないのが現状である。

また、9年目を迎え、自宅で一人で過ごせるようになってきた児童や部活動に参加する児童も増えている。それに伴い年度初めの予定より利用を減らしたり、休止する子どもも増えてきた。すぐに利用終了にすることは保護者も不安があり、しばらく契約を継続するように対応しているが、待機児童の解消や安定した運営のためにはデメリットにもなる。子どもによって事情も様々で、どの部分を優先的に対応していくかの判断が難しいが、ある程度のルールを決めていき、待機児童の解消や安定した運営に繋げていきたい。

- ② 学校生活の不安から不登校や行き渋りが増えており、学校に行っていないがデイを利用できないだろうかという要望も増えている。

現在、行き渋りがあったり、早退を希望する児童への対応については行っていないため、その場合はデイサービスは当日欠席扱いとなっている。休みが続くようであれば利用したい、早退した場合に仕事で学校へ迎えに行けないといった保護者からの要望もあるため、対応していく必要もあるが、職員の負担を考えると実施に踏み切れていない。職員の余裕がある際に、学校のない土曜日の利用をしてもらい、社会との繋がりがもてるように対応をしている。

今の子どもたちの状況に合った支援も必要であり、受け入れに向けて事業所内で体制づくりを検討していきたい。

- ③ おおいちフォア・アスは支援学校だけでなく、市内の地域の小中学校からの利用も多い。学校や学年によって下校時間が異なるため、学校への送迎業務がひっ迫している。また、学校職員の人数も限られているため、教室まで迎えに来てほしい、時間を変更してほしいなど学校からの要望に対応する必要もある。正職員が子どもの支援と共に送迎業務を行っているため、負担は大きい。また、車内での見守りが必要な子どもも多く、パート・アルバイト職員に添乗してもらうことも増えている。送迎が重なった場合は事業所内の職員数も減るため、子どもの安全管理に不安を感じることもある。

安定した送迎業務に繋げるために、運転手を雇用し、少し解消されているが、これからも子どもを支援するパート職員の確保とスキルアップを行っていく。

- ④ アルバイト学生は授業のために勤務日が不安定なのでパート職員の募集を行っているが、応募がない状況で、子どもの支援を安定して行うことが難しくなっている。正職員が継続して働いていることは喜ばしいことだが、パート職員の力も必要であるため、ハローワークや地域情報誌への求人募集を継続していく。

また、子どもたちそれぞれに合った支援を行っていくためには、職員のスキルアップを行い、より良い支援を行うことでモチベーションも上がると考えられる。そのためにも事業所内外の研修に参加できる体制をつくっていききたい。パート職員を増やすことで職員が必要な外部の研修を受講しやすくなる。職員に大きな負担がかかることがないように、働きやすく、支援で困った時には相談しやすい、お互いにコミュニケーションがとりやすい風通しの良い職場作りに努め、長期在職者の確保に繋げていく。

6 その他

【日中一時支援事業(児童)】

① 概要

共働きの家庭が増えている傾向もあり、放課後デイサービスと併用利用をすることで家庭の育児・療育負担の軽減を図りたいという声も挙がってきており、継続して利用の

希望は多いのが現状である。特に、併用利用が多くなる時期は、7・8月と12月・1月、3・4月の時期に集中している。理由としては長期休業時(夏休み・冬休み・春休み)とその前後で学校が早く終わること(始業式、終業式、家庭訪問週など)や保護者の労働時間帯に合わせて利用の申し出が増えているためである。

日中一時単独利用児童には、職員配置を必ず1名つけなくてはならないという制約もあり、利用者数定員超過時の場合には、支援者不足になる可能性もあるため、調整も必須である。

② 登録利用者数 (令和7年3月 現在)

50名 (男子 38名 女子 12名)

延べ利用者数 (令和6年4月～令和7年3月 事業日数：296日)

(単位：名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
20	11	5	32	15	13	7	5	26	13	10	21	178
(20)	(11)	(9)	(23)	(13)	(14)	(9)	(12)	(25)	(10)	(7)	(19)	(172)

※()は前年度実績になります。

【令和6年度 研修、見学一覧】

- ・令和6年度新人研修及び職員研修(法人内) 虐待防止研修
- ・山口総合支援学校 見学
- ・救命救急講習(7月)

2-5

事業名：放課後等デイサービス おおいちフォア・アス【2F】

(通称 みらいフォア・アス)

1 概要

みらいフォア・アスは6年目を迎えた。市内の支援学校や地域の学校に通う中高生が対象となっており、卒業後の進路に繋がるような活動も取り入れ、将来を見据えた支援を継続して行っている。(折り込み作業、ポスティング、アスワークへの体験等)

2 利用者数

登録利用者数(令和7年3月 現在)

25名 (男子 22名 女子 3名) ※1日定員 10名

延べ利用者数（令和6年4月～令和7年3月 事業日数：296日）（単位：名）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
159	163	126	169	139	138	166	146	138	141	136	139	1760
(181)	(157)	(162)	(176)	(170)	(155)	(135)	(170)	(177)	(157)	(166)	(173)	(1979)

※（ ）は前年度実績

3 支援内容

子どもたちが安心して過ごすことができることを考えながら、子ども一人ひとりに合わせたスケジュールを活用し、能力に合わせた課題の提示、創作活動や遊びを提案し実施することを心がけ、職員1名に対して子ども1～2人に関わる事で、個性や能力を引き出し、将来に繋がる支援を行っている。

<外出活動>

- ・主な外出先…（山口市）セミナープール、身障センター体育館・プール、きらら博記念公園、千坊川砂防公園キャンプ場、狐の足あと、交通安全学習館
アス・ライフ（生活介護）…カラオケ、ボッチャ、卓球等
NHK見学、KRY見学
（美祢市）美東道の駅、秋吉台家族旅行村
（宇部市）常磐公園
（防府市）ソラール、防府天満宮、
（萩市）陶芸の村、あそぼう舎、明倫館

- ・ウォーキング…一の坂川、維新公園、菜香亭、十朋亭維新館など
- ・外食活動（テイクアウト含む）…ほっともっと、マクドナルド、すき家、おかずや

<室内活動>

- ・課題…学校からの宿題、プリント（国語、算数等）、作業課題（巧緻性の訓練）
- ・買い物…ウォンツ、コスモス、ダイソー、セリア、ザ・ビッグ、新鮮市場、フジグラン、ミスターマックス、西村商店、岩崎チェーン、コープなど
- ・室内レクリエーション…キャラクターさがし、ビンゴ大会
おおいちフォア・アスと合同で縁日

<就労体験活動>

- ・アス・ワーク（就労継続支援B型）…ラベル貼り、袋入れ、バーコード貼り他

- ・アスティナ（就労継続支援B型）…タグの紐通し
- ・地域情報誌（サンデー山口）の折り込み、ポスティング
- ・リサイクル封筒作り

<家庭や関係機関との連携>

送迎時や連絡帳を活用し保護者に子どもの活動内容や様子を伝えたり、コミュニケーションを図り支援の方針について確認したり、支援内容を必要に応じて変更や工夫を行い、家庭の療育状況も把握しながら情報共有できるようにしている。また、サービス提供時間前に昼礼を行い、その日の子どもの変化や行動、保護者や学校からの情報などを共有し、子どもの細かな変化をとらえ、柔軟に一人ひとりがフォローしていけるようにしている。

4 課題

- ① 利用児童の特性の理解
- ② 現場実習時の利用減少
- ③ 職員の確保

5 改善点

- ① 中高生になると、身体も大きく、力も強くなっていく上に、思春期を迎え、いろいろなことに興味をもつ多感な時期でもあるがゆえに、今までとは違った課題も出てきている。様々な障がいを持った子どもたちが、同じ場所で過ごす中で、トラブルが起こることもあるが、将来を見据えて、お互いの個性を分かり合えるように、活動や遊びをとおして理解を深めていく。そのためにも事業所内外での研修を含め、職員全体のスキルアップを目指す。
- ② 高等部になると現場実習が入るため、毎年6月、10月～11月は利用が減少する。学校からも“実習中のデイサービスは基本的に利用を控えるように”と言われており、仕方がないことではある。利用者が減ってしまうことは事業所としてはデメリットであるが、この時期の日中活動時間を有効活用して色々な計画を立て、実習後利用が始まった時に学校や保護者との連絡を密にして情報を共有し、現場実習が無駄にならないような支援を目指す。
- ③ スタートどきは職員の確保ができなかったため、令和6年度の新規利用児童を全て受けることができず、利用減にも繋がった。また、みらいフォア・アスの土曜日利用希望児童をなかぞのフォア・アスとおおいちフォア・アスにて受け入れを行うことで職員体制を集中させた。今後の新規採用職員の対象は加算のとれる資格保持者を採用することで職員を増やし、キャリアの質と生産性の両方を図っていく。

6 その他

【日中一時支援事業(児童)】

① 概要

共働きの家庭が増えている傾向もあり、放課後デイサービスと併用利用をすることで家庭の育児・療育負担の軽減を図りたいという声も挙がってきており、継続して利用の希望は多いのが現状である。特に、併用利用が多くなる時期は、7・8月と12月・1月、3・4月の時期に集中している。理由としては長期休業時(夏休み・冬休み・春休み)とその前後で学校が早く終わること(始業式、終業式、家庭訪問週など)や保護者の労働時間帯に合わせて利用の申し出が増えているためである。

日中一時単独利用児童には、職員配置を必ず1名つけなくてはならないという制約もあり、利用者数定員超過時の場合には、支援者不足になる可能性もあるため、調整も必須である。

② 登録利用者数 (令和7年3月現在)

25名 (男子 22名 女子 3名)

延べ利用者数 (令和6年4月～令和7年3月 事業日数：296日)

(単位：名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
11	2	1	15	10	6	3	3	14	9	1	12	87
(16)	(2)	(2)	(13)	(8)	(9)	(3)	(4)	(14)	(13)	(9)	(16)	(109)

※()は前年度実績

【令和6年度 研修、見学一覧】

- ・救急救命講習 7月
- ・山口総合支援学校 見学
- ・令和5年度新人研修及び職員研修(法人内) 虐待防止研修

2-6

事業名：介護保険通所介護・介護予防通所介護事業（大市デイサービスセンター）

1 概要

職員体制が整い、受け取れ人数も着実に増えていたが、入所や入院で利用率が安定しなかった。感染症による臨時休業もあり、不安定な1年だった。

新入社員が入り、職員間の「報連相」について話し合った。試行錯誤を繰り返し、情報共有を徹底するようになると、お互いに声を掛け合い、コミュニケーションの量が増えていった。フォローし合う関係性もでき、職員の結束力は強まったように感じる。

※（ ）は前年（令和5年4月～令和6年3月）実績

2 利用者数

登録利用者数（令和7年3月現在）

- ・介護保険通所介護：17名
- ・介護予防通所介護：6名
- ・合計：23名

延べ利用回数（令和6年4月～令和7年3月）

（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	183 (128)	190 (147)	157 (137)	152 (138)	159 (132)	166 (135)	168 (168)	166 (172)	168 (163)	176 (148)	142 (185)	153 (175)	1,980 (1828)
介護予防	36 (43)	32 (45)	24 (48)	22 (53)	29 (68)	27 (49)	51 (54)	49 (43)	48 (37)	56 (40)	44 (41)	39 (36)	457 (557)
合計	219 (171)	222 (192)	181 (185)	174 (191)	188 (200)	193 (184)	219 (222)	215 (215)	216 (200)	232 (188)	186 (226)	192 (211)	2,437 (2385)

3 支援内容

年間行事や散策への促し、脳トレプリント、創作、入浴サービスを行う。他事業所間との連携をとり、安心、安全に在宅生活を送れるよう支援する。

レクリエーション

1月：初詣（今八幡宮）

2月：節分

3月：お花見（萩しーまーと・平川河川敷・一の坂川周辺）

- 3月：ぼた餅作り
- 5月：薔薇鑑賞（宇部空港）
- 8月：夏祭り
- 9月：おはぎ作り
- 11月：紅葉狩り
- 12月：クリスマス会



4 課題

- ① 利用率を上げ、継続的な利用を目指す
- ② 働きやすい職場作り

5 改善点

- ① 継続して利用してもらう事を目標に、細かな変化も気付けるよう普段の様子を観察しながらケアマネと連携を取っていたが、今年度も入院から入所に繋がるケースが多かった。高齢者ならではの難しさではあるが、1日でも長く来所して頂けるよう、細かな配慮を心掛ける。

- ② コミュニケーションの量を増やす事を目標にした。新しい取り組みとして、昼休憩の交代時の申し送り、終礼を行った。最初は忘れていた事が多く、聞いていなかった、言ってなかったという事が多かった。定着していくうちに報告や連携の大切さを感じてくれるようになり、些細な事でも言ってもいいという雰囲気が広がり、分からない事をそのままにせず、解決に向かうための会話が増えていった。思っている事を言える職場作りが働きやすい職場に繋がるよう続けていきたい。

6 その他

介護体験実習生受け入れ人数

山口県立大	4名
山口大学	14名

ボランティア年間延べ人数

104名（麻雀。毎週2名来所）

3. 【障害者(児)および高齢者の居宅訪問介護サービス事業】

3-1

事業名：居宅介護事業(障害者自立支援) アス・ヘルパーステーション

1 概要 障害者居宅支援

障害福祉サービスでは、生活全般を支援することが多く、年齢や障害の種類によってサービス内容・時間はそれぞれですが、利用者が住み慣れた地域でその人らしく生きるために生活のしづらさを理解し支援することを大事にしています。

2 利用者数

登録利用者数（令和7年3月末）

居宅介護	15名
重度訪問介護	1名
合計	16名

居宅介護 延べ利用回数(令6年4月～令和7年3月事業日数：365日)単位:名

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
120 (95)	138 (100)	134 (94)	143 (102)	132 (93)	129 (99)	137 (112)	58 (107)	58 (119)	60 (109)	59 (108)	64 (118)	1232 (1256)

-重度訪問介護

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4	3	2	2	2	2	3	1	2	2	2	2	27
(8)	(10)	(10)	(8)	(9)	(7)	(14)	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)	(77)

※ () は前年(令和5年4月～令和6年3月)実績

3 支援内容

居宅介護 自宅で入浴、排せつ、食事の介護などを行う。

掃除・洗濯・調理・買い物などを行う。

重度訪問介護 重度の肢体不自由、知的障害者により行動上

困難であり、常に介護を必要とする人に自宅で入浴、排せつ、食事の介護など行う。

4 現状・課題

- ① 新規利用者の獲得

5 改善点

- ① 地域ケアセンターの相談員及び居宅のケアマネージャーには新規があれば声をかけてくださいとお願いしています。新規の話があれば早めに返事をして対応しています。利用者からの追加支援も積極的に受け入れています。その甲斐があり障がい者の紹介は例年ありませんでしたが、今年度は新規の居宅介護4名利用追加になりました。

3-2

事業名：訪問介護事業(介護保険・介護予防) アス・ヘルパーステーション

1 概要 高齢者訪問介護

利用者が住み慣れた地域で可能な限り安心して生活を続けていけるようお手伝いいたします。より良いサービスを行うため、虐待防止や倫理の研修、身体拘束など職員の研修を行っています。明るい笑顔、丁寧な言葉で接することを心掛けています。ヘルパー自身の健康管理にも気を付けています。

2 利用者数 登録利用者数(令和7年3月末)

介護予防…………… 11名
 介護保険…………… 12名
 合計…………… 23名

介護保険・介護予防 のべ利用回数(令6年4月～令和7年3月事業日数：365日)

単位：名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	192 219	192 223	234 229	171 281	181 239	187 230	167 237	217 244	211 236	210 206	192 217	214 196	2368 (2757)
介護予防	55 48	40 62	51 53	66 36	70 43	53 43	42 41	62 40	50 33	72 26	57 33	62 37	680 (495)
合計	247 267	232 285	285 282	237 317	251 282	240 273	209 278	279 284	261 269	282 232	249 250	276 233	3048 (3252)

※下段（ ）は前年(令和5年4月～令和6年3月実績)

3 支援内容

身体介護サービス

利用者の入浴介助、排せつ介助、食事介助、着替え介助など、身体に接触して行う介助と、直接利用者の身体に触れない介助「自立支援・重度化防止のための見守りの援助」が、身体介護に含まれます。

生活支援サービス（家事支援）

掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助を行います。同居家族の有無と、同居家族による生活援助の支援が困難であることを確認することが必要になります。

4 現状・課題

- ① ヘルパー行う支援に金銭・カード・預金通帳の取り扱いについて
- ② 利用者の服薬

5 改善点

- ① カードを使って自動支払機を使用する利用者との外出の支援がありましたが、間違いや勘違いをなくすためにも窓口での手続きをお願いするようにしました。第三者がいる時に行うようにします。ヘルパーの名前が必要な時は窓口に伝えます。※ケアマネに事前に連絡する。
- ② 利用者の残薬を減らしたい。一包化されている薬が多くなって服薬の確認、介助がしやすくなりましたが、飲み忘れはなかなか減りません。訪看、ケアマネに相談する3回の服薬を2回にできれば？朝・夕20分の服薬確認ができれば。支援の見直しもあり残薬が少なくなりました。

6 その他参考

年間行事（令和6年4月～令和7年3月）

1) ヘルパー会議 18:00～19:00

5月27日 ヘルパー研修 14名参加。

「高齢者虐待防止について」「障害者虐待防止について」他、カンファレンス。

7月29日 ヘルパー研修 16名参加。

「身体拘束等の禁止・身体拘束の適正化のための指針」他、カンファレンス。

アスライフでは身体拘束の廃止に向けて「身体拘束等適正化検討委員会」を設置。

9月27日 ヘルパー研修 17名参加。

「熱中症の予防と緊急時対応」「訪問介護におけるルールや制度について」

他、カンファレンス。

11月25日 ヘルパー研修 16名参加。他、カンファレンス。

「倫理・法令遵守プライバシー保護」「ホームヘルパーがやってはいけないこと」

1月28日 ヘルパー研修 15名参加。他、カンファレンス。

「認知症ケアについて」「高齢者の薬と生活への影響」「訪問介護職が行ってはいけないこと」

3月24日 ヘルパー研修 12名参加。他、カンファレンス。

「視覚障害のある高齢者のコミュニケーション」

2) 外部研修内容

令和6年7月6日（土）かめ福オンプレイス 11:30-14:30 4部会研修

講義「認知症とわたし」 講師 さとうみき氏

若年症認知症の当事者のさとうみき氏と意見交換をした。

令和6年8月23日（金）山口市民館 19:00～21:00

山口・吉南地区地域ケア連絡協議会

講義「～キーワードはリエイブメント～医療と介護の連携で実現

する これからの高齢者支援」講師 服部 真治氏

基調講演・シンポジウム

令和6年11月16日（土）

令和6年度山口市介護サービス提供事業者連絡協議会 4部会合同 BCP 外部研修

※自然災害時の騎乗訓練を行う。

訓練①災害備品の確認

訓練②震度6弱を想定しての災害報告シートの作成及び報告

令和6年度虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会

アス・ライフ虐待防止委員会は利用者に対する虐待を防止するため

2ヶ月に1回 部門長会議の修了後に行っています。

各事業所の事例と取り組み、虐待防止チェックリストの実施、報告。

身体拘束等の適正化のための指針と、身体拘束適正化検討委員会の設置。開催は年6回以上

4. 【障害者総合福祉法に基づく移動支援事業】

4-1

事業名：移動支援事業(地域生活支援事業)及び同行援護事業(アス・ヘルパーセッション)

1 概要 全身性障害者の移動支援(地域生活支援事業)及び視覚障害者の同行援護事業を行った。

2 利用者数 登録利用者数 (令和7年3月末)

全身性…………… 10名
 視覚障害…………… 17名
 知的発達…………… 1名
 合計…………… 28名

延べ利用回数 (令和6年4月～令和7年3月事業日数：365日)

単位：名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全身性	28 43	30 39	29 46	27 38	25 32	29 37	28 28	15 26	17 29	20 30	14 25	21 39	283 (412)
発達	4 8	5 10	4 10	5 8	4 9	4 7	4 14	4 3	4 2	4 2	4 2	4 2	50 (77)
視覚	66 72	71 99	64 86	74 85	73 68	58 65	96 70	79 73	103 57	79 53	91 62	78 66	932 (856)
合計	98 123	106 148	97 142	106 131	102 109	91 109	128 112	98 102	124 88	103 85	109 89	103 107	1265 (1345)

※下段 () は前年(令和6年4月～令和7年3月)実績

3 支援内容

全身性障害者の移動支援(地域生活支援事業)及び、視覚障害者の同行援護事業を行っています。ヘルパーとの移動支援、同行援護のサービスを利用する事で、通院や買物等の外出を楽しむことが出来ています。

4 現状・課題

- ① ヘルパーの不足

5 改善点

①同行援護、移動支援で急な支援依頼に行けるヘルパーが少なく特に休日の支援は難しい状況で困っていましたが、利用者・ヘルパー、事業所が細かく利用者とコミュニケーションをとることで早めの依頼を頂けるようになりました。

同行援護の利用者も少しずつ戻って、現在 17 名の利用者になりました。

利用者に安心感を持ってもらえるようヘルパー不足の解消に努めます。



ヘルパー会議の様子

5. 【障害者についての啓発に関する事業】

5-1

事業名：講師派遣事業

概要 障害者に対する社会の正しい認識を高めるため、各種団体・小中学校・施設などの講演への講師派遣を行った。

〈派遣先〉

・萩市立福江小学校・山口市立大内南小学校・周南市立福川中学校・山口コメディカル学院・白石地域交流センター

Ⅲ. その他の活動（社会貢献）

(1) 「介護等の体験」実習生の受け入れ

教育職員免許法の特例にもとづく山口県社会福祉協議会の依頼により、「介護等の体験」実習生など年間を通して受け入れた。

今期は、合計32名（山口大学・山口県立大学）の実習生を受け入れ、令和6年5月～令和6年11月の間に、アス・ライフ生活介護事業及び大市デイサービスセンターにてそれぞれ月曜から金曜まで各々5日間の実習をおこなった。

(2) ボランティアの受入

今期は、大市デイサービスセンターにおいて麻雀ボランティア等（生活介護利用者でもある。）年間104名を受け入れた。アス・ライフにおいてはリクレーション、クリスマス、など白石地区の方を中心に14名のボランティアを受け入れそれぞれ交流を図った。

(3) ボランティアの参加及び行事協力

- 4月 ・障がい者陸上大会審判
- 5月 ・日本ボッチャ選手権大会西日本予選大会審判
- 8月 ・山口職業リハビリテーション研究会
- 9月 ・障がい者陸上記大会審判
- 9月 ・日本ボッチャ協会会議
- 1月 ・日本ボッチャ選手権本大会審判
- 2月 ・退公連山口支部ボッチャ審判
- 3月 ・山口職業リハビリテーション研究会



VI. 虐待防止委員会

(1) 虐待防止・身体拘束適正化委員会の開催

アス・ライフ虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会は利用者に対する虐待、身体拘束を防止するため、約2カ月に1度の委員会を開催している。

令和6年度は、5月、7月、11月、1月、3月の部門会議後に実施している。

内容は、各事業所の事例と取り組み・虐待防止チェックリストの実施報告・虐待防止に関する指針・身体拘束の適正化のための指針等について。

V. 法人の運営に関する事項

(1) 令和6年度理事会・評議委員会の開催

○理事会

令和 6年 5月30日 第1回理事会

令和 6年10月24日 第2回理事会

令和 7年 3月12日 第3回理事会

○評議員会

令和 6年 6月20日 第1回評議員会

令和 7年 3月26日 第2回評議員会

特記事項

令和5年度最終補正予算について。令和5年度事業報告について。令和5年度決算・財産目録、監査報告について。役員報酬額について。・新築工事の山口銀行借入金について・定款の基本財産への計上について・山口銀行へ富田原建物及び土地の担保提供について・定時評議員会の招集について。・社会福祉充実残額計画について・なかぞのフォア・アス開所式の案内について・給与規程の社会保険適用促進手当（案）について・最低賃金（案）について・令和6年度補正予算について・令和7年度事業計画、予算案について・育児介護休業規程の改定について・処遇改善加算Ⅱの管理者手当について・管理者の推薦について・評議員辞任による後任評議員の選出ならびに評議員選任解任委員の推薦について・虐待防止委員会の実施報告について・福利厚生イネサスの加入について・日本財団及び清水基金の車両補助金について・とも×いく加入について・アスヘルパーステーション及び生活介護アスライフの現地指導の報告について

以 上